

令和3年5月24日

生徒および保護者各位

大学堂学苑 大町進学教室
塾長 長谷川皓之

通塾・受講に関するガイドラインのお知らせ（改訂）

前略 新型コロナウイルスの脅威が続く中、三八地区の私立・県立高校においても感染確認が報告される等、予断を許さない状況が続いております。

このような状況をふまえ、当塾では、これまで適用していたコロナ対策の規則を一部改訂致しました。詳細は裏面をご覧ください。

生徒および保護者のみなさまにおかれましては、感染リスク低減のためにも、ご理解とご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

草々

通塾・受講に関するガイドライン

【1. 入室・受講ができない場合】

- ① 通塾時の検温で37.5℃以上の発熱がある。
- ② 体調不良等がある。
- ③ 入退室の際の手指消毒をしていない。
- ④ 塾の中でマスクを着用していない。
- ⑤ 新型コロナウイルスの感染が確認された。
- ⑥ ⑤の人物の濃厚接触者となった、もしくは濃厚接触が疑われる。

※ ⑤・⑥の場合、通塾停止とさせていただきます。

※ ⑤・⑥の場合、治癒もしくはPCR検査等における陰性が証明された場合に通塾可能となります。

※ 通塾停止期間中の学習については次の通りです。

- ・エデュプラス(オンライン授業)による受講(利用無制限・月謝は通常請求)。
- ・通常授業とエデュプラスを併用している生徒は、通常授業料のみ請求。
- ・電話またはオンラインによる質疑応答(詳細は都度、個別に連絡)。
- ・eトレ、イースクエアの受講停止(受講料は受講した日数分のみ請求)。

【2. 入室・受講制限ではないが、必ず塾に報告する場合】

- ① 本人・家族が直近2週間以内に感染の報告されている地域に行った。
例) 修学旅行・部活動の遠征等
- ② 本人・家族が直近2週間以内に①地域の人物と濃厚接触した可能性がある。

※ 該当する場合、原則、学校の規定に準じて行動してください。また、できる限り早く塾に報告をお願い致します。

※ 感染・濃厚接触が確認された場合、上記1の該当者となります。